



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和5年5月第2回市長定例記者会見

- ・日時 令和5年5月15日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 休耕田解消！地域活性化に向け「和みリゾット」の試験栽培に取り組んでいます
(資料1)
- 2 障害者の法定雇用率の達成に向けた取り組みを実施します (資料2)
- 3 渋川地区発熱相談センターの実施結果をお知らせします (資料3)
- 4 ゴールデンウィーク中の伊香保温泉宿泊者数等の状況をお知らせします (資料4)
- 5 令和4年度渋川市ふるさと納税の寄付状況をお知らせします (資料5)
- 6 環境保全対策に関連して取り組む2つの事業を5月20日(土)に同時開催します
(資料6)

その他資料提供

- ・ゴールデンウィーク中の市有温泉施設の入館者状況をお知らせします (資料7)
- ・ゴールデンウィーク中の渋川スカイランドパーク遊園地の入園者状況をお知らせします (資料8)

○次回開催予定

日時：令和5年5月22日(月) 午後1時～

場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
5月15日(月)	7:15 9:00	春の全国交通安全運動に伴う車両広報 庁議	子持地区 市役所本庁舎	危機管理室 政策戦略課
	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	政策戦略課
	15:00	「35市町村長に聞く」インタビュー取材	市役所本庁舎	政策戦略課
5月16日(火)	7:15	春の全国交通安全運動に伴う車両広報	小野上地区	危機管理室
	13:30	全国市長会関東支部役員会	ホテルニューオータニ幕張	秘書室
5月17日(水)	10:00	第112回全国市長会関東支部総会	東京ベイ幕張ホール	秘書室
	13:00	道路整備促進期成同盟会全国協議会第44回通常総会及び 命と暮らしを守る道づくり全国大会	砂防会館別館シェーン パツハ・サボー	土木管理課
5月18日(木)	7:30	春の全国交通安全運動に伴う車両広報	伊香保地区	危機管理室
	13:30	(公財)渋川市まちづくり財団理事会	市民会館小ホール	DX・行政管理課
	15:30	渋川地域食品衛生協会総会	プレヴェール渋川	健康増進課
5月19日(金)	7:15 9:00	春の全国交通安全運動に伴う車両広報 6月補正予算査定	渋川南地区 市役所本庁舎	危機管理室 財政課
	14:00	群馬用水二期事業推進協議会令和4年度監査	市役所本庁舎	農政課
	15:00	しぶかわ商工会総代会	子持公民館	商工振興課
	16:00	第11回政策戦略会議	市役所本庁舎	政策戦略課
5月20日(土)	9:00	グリーンカーテン苗配布会及びフードライブ	市役所本庁舎駐車場	環境森林課
	13:30	令和5年度自主防災リーダー会総会	市役所本庁舎	危機管理室
5月21日(日)	9:30	群馬県柔道連盟北群馬渋川支部令和5年度春季柔道大会	宮田商会武道館渋川	スポーツ課
5月22日(月)	9:00	庁議	市役所本庁舎	政策戦略課
	12:45	教育委員辞令交付式	市役所本庁舎	秘書室
	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	政策戦略課
	14:00	渋川地域自立支援協議会全体会議	市役所本庁舎	地域包括ケア課
	17:15	(一社)高崎法人会渋川地区会懇談会	プレヴェール渋川	税務課

休耕田解消！地域活性化に向け 「和みリゾット」の試験栽培に取り組んでいます

耕作放棄地の解消や地域活性化を目的に、令和3年度から関東学園大学と八崎第三地区環境保全協議会が連携し、農地維持活動を実施しています。令和4年度からは、様々な料理専用米がある中で、付加価値の高いリゾット専用米である「和みリゾット」の栽培に取り組んでいます。令和5年度も「和みリゾット」の栽培を継続するとともに、新たな需要や販路の創出に向けた取り組みを実施します。

1 概 要

近年、農村地域の過疎化や農業従事者の高齢化の進行に伴い、耕作放棄地や遊休農地の増加、担い手農家の減少が懸念されています。そのような状況を改善するため、令和2年度に群馬県農村整備課の依頼を受け、かねてより市内において「やま・さと応援隊」として活動していた関東学園大学（中谷淳一准教授）と、多面的機能支払交付金を活用し、農地の保全管理を行っている組織との意見交換会が実施されました。これにより、令和3年度から市内の農業組織である八崎第三地区環境保全協議会（木村秀夫代表、田中義正事務局長）を支援するため、同大学が連携し、学生による除草や堀さらい等の農地の維持管理を実施しました。令和4年度からは、同協議会が休耕田になる予定だった水田を同大学へ提供し、流通量の少ないリゾット専用米である「和みリゾット」の栽培を開始しました。付加価値が高く、通常の米と同じ環境で育つとされる料理専用米を栽培することで、新たな需要や販路を創出し、耕作放棄地の解消や地域活性化を目指します。

2 「和みリゾット」取り組みの経過及び計画

（1）令和4年度

- ・第1回「和みリゾット」試験栽培、課題の洗い出し
- ・リゾット専用米の市場調査（試験栽培米のモニター調査）

（2）令和5年度

- ・第2回「和みリゾット」試験栽培、乾燥・精米手法の検証
- ・伊香保温泉でのPRイベント、市内小売店での試食販売イベントを開催し、利用事業者の開拓
- ・市民向け料理教室の開催

（3）令和6年度

- ・本格生産（生産農家・生産量拡大）
- ・販売の仕組み構築

3 令和5年度の田植え実施日及び場所

- (1) 日 時 令和5年5月20日(土) 午後1時30分～ ※約1時間程度を予定
(2) 場 所 渋川市北橘町八崎(橘北小学校西)

4 今後の展開

地域活性化へつながるよう「和みリゾート」が市の名産品となることを目指し、生産拡充に取り組んでいきます。

5 記者会見出席者

関東学園大学	経済学部准教授	なかたに 中谷 淳一さん
〃	経済学部4年	りょうすけ 岸 諒 亮さん
〃	経済学部3年	み せ が わ く る み 三世川 胡桃さん
〃	経済学部3年	ゆ み な も ち か の ん 弓納持 花音さん
八崎第三地区環境保全協議会	代表	木村 秀夫さん
〃	事務局長	田中 義正さん

■問い合わせ先

産業観光部 部長 金井 裕昭(内線4899)

担当: 農政課(電話0279-22-2213)

課長 山本 泰浩(内線4971)

整備係長 小泉 彰晴(内線4976)

障害者の法定雇用率の達成に向けた取り組みを実施します

渋川市は、令和5年3月29日に群馬労働局から、障害者採用計画を作成した14機関のうち、渋川市のみが『一定の改善がみられない』との理由で適正実施勧告を受けました。共生社会実現のまちを掲げる渋川市において、障害者の法定雇用率を達成できず適正勧告を受けた事実を重く受け止め、市をあげて達成に向けた取り組み等を実施します。

1 概要

令和5年3月29日、群馬労働局から、「令和4年度障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく市町村等の機関への適正実施勧告」が発表され、障害者採用計画を作成した14機関のうち、渋川市のみが『一定の改善がみられない』との理由で適正実施勧告を受けました。

共生社会実現のまちを掲げる本市において、法定雇用率を達成できず適正勧告を受けた事実を非常に重く受け止め、対応を検討し市をあげて改善に向けた取り組みを進めることとしました。

また、令和4年の民間企業の法定雇用率達成企業の割合が48.3%と5割に満たない中、市の障害者法定雇用率達成だけを目指とするものでなく、社会全体に障害者雇用促進に向けた理解を周知するための取り組みも併せて行い、市が進める共生社会の実現に取り組んでいきます。

2 適正実施勧告の発出基準と本市の状況

(1) 適正実施勧告発出の基準

国及び地方公共団体の機関においては、障害者の雇用の促進等に関する法律において、雇用状況に改善が見られない場合、適正実施が勧告されます。

基準日（6月1日）現在、法定雇用率（2.6%）を達成できない場合、達成に向けた目標職員数を明記した「障害者採用計画（翌年1月1日～12月31日）」を提出しますが、この計画の実施状況が下記のいずれかに当てはまる場合、勧告の対象となります。

①障害者採用計画の実施率が50%未満

②障害者採用計画の終期現在の実雇用率が当該計画の始期の前年の基準日現在における実雇用率を上回っていない。

(2) 本市の状況

令和3年の勧告を受け、令和4年1月を始期とする採用計画を作成したのは14機関あり、市以外の機関も実施率達成に向けた指導を受けましたが、渋川市においては下記の状況が一定の改善がみられないものとみなされ、適正実施勧告を受けました。

①障害者採用計画の実施率（令和4年1月1日～12月31日）

障害者採用計画			障害者採用計画期間における実績			障害者採用計画実施率 (f)/(c)
職員(※) 採用見込 総数(a)	(a)のうち 障害者採用 見込数(b)	障害者 採用見込率 (c)=(b)/(a)	実採用 総数 (d)	(d)のうち 障害者 採用数(e)	障害者 採用率 (f)=(e)/(d)	
84人	10人	11.9%	126人	4人	3.17%	26.7%

※職員には、正職員、再任用職員、会計年度任用職員を含む

②基準日の実雇用率の比較

令和3年	令和4年	比較
1.60	1.52	△0.08%

※法定雇用率2.6%と比較すると、令和4年は△1.08%

→上記の通り令和4年は勧告基準①、②のいずれにも該当

3 本市の障害者雇用の状況（各年6月1日現在）

（1）障害者雇用の状況（正職員、再任用職員及び会計年度任用職員）

	法定雇用率	実雇用率 (b/a×100)	算定基礎 職員数(a)	障害者数 (b)※	採用数	退職数	不足数
令和元年	2.5%	1.65%	971.0人	16人	6人	2人	8人
令和2年		1.46%	1029.0人	15人	2人	3人	10人
令和3年	2.6%	1.60%	997.5人	16人	2人	1人	9人
令和4年		1.52%	988.0人	15人	1人	3人	10人

※障害者数は重度障害者（身体1級、2級）を2人分として計上

（2）障害者新規正職員採用の状況

	応募者数	受験者数	採用数
令和元年	5人	5人	3人
令和2年	13人	12人	2人
令和3年	3人	3人	1人
令和4年	7人	5人	1人
令和5年	7人	6人	2人

※人数は実数値

4 法定雇用率未達成となっていた要因の分析

（1）法定雇用率達成に向けた意識の欠如

法定雇用率の達成について、その必要性、重要性についての認識はあり、職員の新規採用を行っていましたが、一方で結婚や引っ越しなどの事情で退職する人がおり、結果として増員とはならず、これまでも勧告を受けていました。

しかし、こういった状況に対する強い危機感が欠如しており、障害者採用計画は提出していたものの、短期間に法定雇用率を達成しなくてはならないといった強い意識が欠けていました。

（2）障害者でも可能な「職務の切り出し」を行う概念がなかった

一つの分掌全てを任せるといった考えから、障害者が担える仕事を限定してしまっていました。結果として、正職員、会計年度任用職員の採用について、障害者雇用を積極的に実施する状況に至りませんでした。

（3）障害者雇用に対する職場、全庁の理解不足

障害者雇用に対する理解が全庁においてなされておらず、そういった土壌が結果として上記（1）の意識の欠如につながっていました。

（4）改善に向けた手法の検討や先進事例などの研究不足

改善に向けた取り組みが必要であることの認識はあったものの、具体的な手法の検討や論議が全庁でなされておらず、人事課の担当部署任せとなっていました。

また、法定雇用率を達成している先進自治体等の手法の研究なども実施していませんでした。

5 法定雇用率達成に向けた今後の市の取り組みについて

- (1) 障害者雇用促進法第6条に定められた市の責務を再認識し理念の共有化を図る
障害者雇用促進法第6条に定められた市の責務を再認識し、市が掲げる共生社会実現のまち渋川を实践するためにも、全庁をあげて障害者雇用促進に向けた取り組みを進めていくことの理念を共有します。

〈障害者雇用促進法に基づく市の責務〉

- ・自ら率先して障害者を雇用すること
- ・障害者の雇用について、事業主その他国民一般の理解を高めること
- ・障害者の雇用の促進及びその職業の安定を図るために必要な施策を、障害者の福祉に関する施策との有機的な連携を図りつつ総合的かつ効果的に推進すること

(2) 庁内での役割分担を明確化

(1) を達成するために、庁内各部署の役割分担を明確化していきます。

①総合戦略部政策戦略課

政策戦略課において、主管課である人事課をはじめ関係する地域包括ケア課など複数の部署の調整を図り、政策戦略会議を通じ、障害者雇用促進に向けた協議、検討を実施し、市の対応策を取りまとめます。

また、広報係において、障害者雇用促進に向けた啓発を広報紙等を通じて行います。

②総務部人事課

障害者雇用促進法第6条「自ら率先して障害者を雇用する」という市の責務を果たすため、主体的に市の法定雇用率達成に向けた取り組みを行います。また、テレワークなど障害者の新たな働き方に対する研究、検討を行います。

③福祉部地域包括ケア課

障害者雇用促進法第6条「障害者の雇用について、事業主その他国民一般の理解を高めること」を实践するため、市内事業所に向けに、障害者雇用の際に配慮することや雇用促進に向けたマニュアル等を盛り込んだ冊子を作成します。配布、啓発・周知については、商工・農業団体と関係のある産業観光部と連携して実施します。

④情報防災部DX・行政管理課

共生社会実現の理念と共に、引き続き障害者への理解を深め、誰もが自分らしく違いを認め合う社会の実現に係る意識・啓発を図っていきます。

⑤総務部契約管理課

庁舎管理の立場から、障害者雇用に対し合理的配慮が必要な場合は、人事課と連携し可能な限りの対応を行っていきます。

6 令和5年度の具体的な取り組み

総務部人事課を中心に、まずは市の法定雇用率達成に向けた取り組みを進めます。

(1) 上半期に正職員採用の試験を実施

正職員の採用を上半期に実施し、年に2回障害者雇用の職員採用試験を実施します。

【令和5年10月1日付採用】

ア 採用予定職種及び人数

一般事務（障害者対象）：若干人

昭和48年4月2日以降に生まれた人で身体などに障害があり、次のいずれかの手帳の交付を受けている方

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳

イ 募集要項

渋川市役所人事課（本庁舎 2 階）及び各行政センターで令和 5 年 5 月 15 日（月）から配布します。

また、市のホームページからダウンロードできます。

ウ 申込方法

申込書及び受験票（顔写真貼付）を提出してください。

職種によっては、他にも提出していただくものがありますので、募集要項を確認してください。

エ 申込期間

令和 5 年 5 月 15 日（月）～ 5 月 31 日（水）（当日消印による郵送可）

※窓口受付時間：土・日曜日、祝日を除く午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

オ その他

令和 6 年 4 月 1 日付採用の一般事務（障害者対象を含む）の採用試験については、後日にお知らせします。

（2）障害者が担える業務の洗い出し

全所属に照会し障害者が担うことが可能な業務を業務の一部切り出しを含め、積極的に再調査します。

（3）会計年度任用職員の随時募集

上記（2）の業務を担うことを希望する会計年度任用職員を年間を通じ随時募集します。また、障害者の障害の種別、実態にあった業務へのマッチングについて、障害者の要望に寄り添う柔軟な働き方を推進します。

【会計年度任用職員の募集内容】

ア 対 象：身体などに障害があり、次のいずれかの手帳の交付を受けている方

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳

イ 報 酬：時給 925 円～（事務補助員）

※職種によって異なります。

ウ 勤務時間：週 20 時間～30 時間程度

エ 勤務内容：一般事務補助、軽作業

※職種や勤務地など、その他の勤務条件は、相談に応じます。

オ 申込期間：随時登録を募集します。

カ 選考方法：面接等を行い採用を決定します。

（4）ハローワークとの連携

市の障害者雇用推進の意思を伝え、ハローワークの協力を得ながら市への雇用を希望する障害者の紹介を依頼します。

（5）インターンシップなどによる障害のある学生の受け入れを検討

県内の特別支援学校の学生などからのインターンシップの受け入れについて、積極的に取り組んでいきます。

（6）障害者雇用促進に関する庁内の意識の醸成を図る

障害者雇用促進法に基づく市の責務について、庁内全体で理解を深め取り組んでいく必要があることを周知するため、人事課より通知を発出し、意識の醸成を図っていきます。

参考

1 障害者雇用促進法

(目的)

第一条 この法律は、障害者の雇用義務等に基づく雇用の促進等のための措置、雇用の分野における障害者と障害者でない者との均等な機会及び待遇の確保並びに障害者がその有する能力を有効に発揮することができるようにするための措置、職業リハビリテーションの措置その他障害者がその能力に適合する職業に就くこと等を通じてその職業生活において自立することを促進するための措置を総合的に講じ、もって障害者の職業の安定を図ることを目的とする。

(基本的理念)

第三条 障害者である労働者は、経済社会を構成する労働者の一員として、職業生活においてその能力を発揮する機会を与えられるものとする。

第四条 障害者である労働者は、職業に従事する者としての自覚を持ち、自ら進んで、その能力の開発及び向上を図り、有為な職業人として自立するように努めなければならない。

(国及び地方公共団体の責務)

第六条 国及び地方公共団体は、自ら率先して障害者を雇用するとともに、障害者の雇用について事業主その他国民一般の理解を高めるほか、事業主、障害者その他の関係者に対する援助の措置及び障害者の特性に配慮した職業リハビリテーションの措置を講ずる等障害者の雇用の促進及びその職業の安定を図るために必要な施策を、障害者の福祉に関する施策との有機的な連携を図りつつ総合的かつ効果的に推進するように努めなければならない。

2 令和4年障害者雇用状況

		法定雇用率	実雇用率	法定雇用率達成企業の割合
民間企業		2.3%	2.25%(2.20%)	48.3%(47.0%)
公的機関	国	2.6% ※2	2.85%(2.83%)	
	都道府県		2.86%(2.81%)	
	市町村		2.57%(2.51%)	
	教育委員会		2.27%(2.21%)	
独立行政法人等			2.72%(2.69%)	

※1 () 内は前年

※2 都道府県などの教育委員会は2.5%

3 今後の法定雇用率(予定)

		令和5年	令和6年	令和8年
民間企業		2.3%	2.5%	2.7%
公的機関	国	2.6% ※2	2.8% (4月1日～) ※3	3.0% (7月1日～) ※4
	都道府県			
	市町村			
	教育委員会			
独立行政法人等				

※3 都道府県などの教育委員会は2.7%

※4 都道府県などの教育委員会は2.9%

■問い合わせ先

総合戦略部 部長 伊勢 久美子（内線2410）

担当：政策戦略課（電話0279-25-8554）

課長 鴻田 吉史（内線2420）

政策創造係長 坂本 和馬（内線2422）

総務部 部長 星野 幸也（内線2100）

担当：人事課（電話0279-22-2362）

課長 生方 清三郎（内線2111）

人事研修係長 星野 幸子（内線2115）

資料3

渋川地区発熱相談センターの実施結果をお知らせします

発熱などの症状がある方の受診先が分からないなど不安の解消のため開設していた「渋川地区発熱相談センター」は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症へ移行したことから、令和5年5月8日(月)で終了しました。
これまで約3年間実施した電話相談等の実績をお知らせします。

1 概 要

新型コロナウイルス感染症の蔓延防止と市民の健康と安全を確保するため、令和2年4月に渋川地区医師会の協力のもと「渋川地区発熱スクリーニング外来」を県内でいち早く開設しました。発熱スクリーニング外来では診療だけでなく、予約も含めた電話相談も行ってきました。

その後、業務を電話相談のみの対応に変更し、名称を「渋川地区発熱相談センター」に改め運営してきましたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、渋川地区医師会と協議の結果、渋川地区発熱相談センターを令和5年5月8日(月)で終了しました。

発熱スクリーニング外来開設当初から続けてきた約3年間の電話相談等の実績をお知らせします。

2 経 過

- (1) 令和2年4月：渋川地区発熱スクリーニング外来開設
- (2) 令和2年7月：発熱スクリーニング外来を休止し、業務を電話相談のみの対応に変更
- (3) 令和2年11月：名称を「渋川地区発熱相談センター」に改め運営開始
- (4) 令和5年5月8日：新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、渋川地区発熱相談センター終了

3 実 績

- (1) 渋川地区発熱スクリーニング外来

ア 受診件数

年度	4月(※)	5月	6月	合計
令和2年度	88件	48件	15件	151件

※4月の運営期間は7日～30日

- (2) 発熱相談センター

ア 相談件数(件)

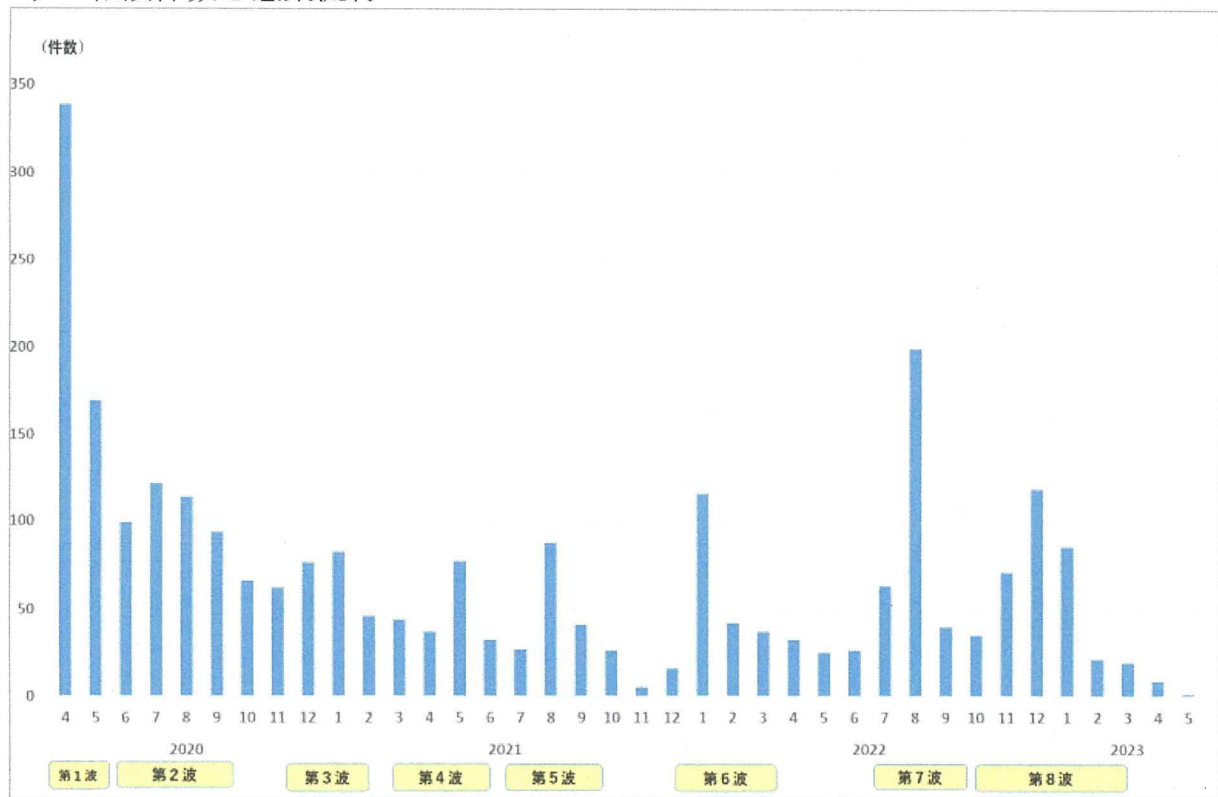
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R 2	338	169	99	121	113	93	66	62	76	82	46	44	1,309
R 3	37	77	32	27	87	41	26	5	16	115	42	37	542
R 4	32	25	26	63	199	40	35	71	118	85	21	19	734
R 5	8	1											9
合計													2,594

イ 居住地別利用状況(R 2年度～R 4年度)

	渋川市	榛東村	吉岡町	その他(※)	合計
相談者数	2,018件	130件	258件	188件	2,594件
利用割合	77.8%	5.0%	9.9%	7.3%	100%

※その他は、渋川地区外、不明者等

ウ 相談件数と感染流行



4 相談内容

主な相談内容としては、「発熱等の症状があるが、かかりつけ医もなく、受診先が分からない」といった相談が全体の55%を占め、渋川地区医師会の協力医療機関を案内するなどの対応を行ってきました。その他としては、「受診した方がよいかどうか迷っている」など受診のタイミングや、「家族や友人等が感染したが自分は大丈夫だろうか」など感染に対する不安などの相談が多数ありました。

相談件数は、第1波から第8波までの感染拡大の波とほぼ一致して増減を繰り返し、最近では減少傾向にありました。

5 その他

群馬県は、「受診・相談コールセンター」を設置し、相談に対応していましたが、5月8日からは、名称を「受診相談センター」とし、発熱時等の受診相談及び陽性判明後の体調急変時の相談に限定して、当面継続します。

■群馬県受診相談センター 電話：0570-082-820
対応時間：24時間（土日祝日含む）
（6月以降は変更になる場合があります）

■問い合わせ先

育都推進部 部長 角田 義孝（内線1150）
担当：健康増進課（電話0279-25-1321）
課長 一場 悦子（内線4600）
母子保健係長 上田 由香（内線4611）

資料4

ゴールデンウィーク中の伊香保温泉宿泊者数等の状況をお知らせします

令和5年度のゴールデンウィーク期間における伊香保温泉の宿泊者数は、3万131人で、前年度と比べて3,805人増加（114.5%）しました。

1 結 果

調査期間における宿泊者数の合計は、3万131人で、前年度のゴールデンウィーク期間宿泊者数2万6,326人を上回りました（前年度比+3,805人、114.5%）。なお、同日数（4月29日～5月5日）で比較すると、本年度は2万5,471人（前年度比△855人、96.8%）となり、前年度並みの宿泊者数でした。

これは、令和5年度のゴールデンウィークが、平日を2日間挟んだことにより、前半の宿泊者数が伸びなかったためと考えられます。

2 調査期間 令和5年4月29日（土）～令和5年5月7日（日）

3 そ の 他

別紙資料では、同じくゴールデンウィーク期間のJR上越線特急列車（高崎駅～渋川駅間）の輸送人員も掲載しています。

■問い合わせ先

産業観光部 部長 金井 裕昭（内線4899）

担当：観光課（電話0279-22-2873）

課長 関口 礼二（内線4880）

観光振興係長 藤井 隆（内線4881）

参考

ゴールデンウィーク中の伊香保温泉宿泊者数等の状況

(単位:人)

観 光 地 名 (伊香保温泉)	収容数 (人)	項目	日別宿泊者数										合 計	
			4月29日 (土)	4月30日 (日)	5月1日 (月)	5月2日 (火)	5月3日 (水)	5月4日 (木)	5月5日 (金)	5月6日 (土)	5月7日 (日)	4/29～5/7 計	4/29～5/5 計	
令和5年度	6,566	宿泊数 (人)	3,797	2,441	2,742	3,085	4,581	4,471	4,354	3,541	1,119	30,131	25,471	
令和4年度	6,566	宿泊数 (人)	4,032	4,220	3,016	3,488	4,427	4,536	2,607	—	—	4/29～5/5 計	—	
		増 減 割 合	△ 235 94.2%	△ 1,779 57.8%	△ 274 90.9%	△ 403 88.4%	154 103.5%	△ 65 98.6%	1,747 167.0%	—	—			
前年比	100.0%		1,164	1,697	2,839	3,318	3,292	2,573	789	—	—	15,672	—	
令和3年度	6,658	宿泊数 (人)	2,633 326.2%	744 143.8%	△ 97 96.6%	△ 233 93.0%	1,289 139.2%	1,898 173.8%	3,565 551.8%	—	—	4/29～5/5 計	—	
前々年比	98.6%	増 減 割 合	2,633 326.2%	744 143.8%	△ 97 96.6%	△ 233 93.0%	1,289 139.2%	1,898 173.8%	3,565 551.8%	—	—	14,459 192.3%	9,799 162.5%	
令和元年度 (コロナ禍前)	7,450	宿泊数 (人)	4,950	4,779	4,682	4,699	5,135	5,198	4,377	1,263	—	44,072	33,820	
令和元年度比	88.1%	増 減 割 合	△ 1,153 76.7%	△ 2,338 51.1%	△ 1,940 58.6%	△ 1,614 65.7%	△ 554 89.2%	△ 727 86.0%	△ 23 99.5%	2,278 280.4%	—	△ 13,941 68.4%	△ 8,349 75.3%	

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で休業していた宿泊施設があったため、調査をしていません。
※令和元年度は、改元により5月1日が国民の祝日となり、4月27日(土)からの10連休となったことから、通常より宿泊者数が増加しています。

【ゴールデンウィーク(4月28日～5月7日)における上越線特急列車(高崎～渋川)輸送人員】				【東日本旅客鉄道(株)高崎支社・広報】			
上越線(高崎～渋川) (特急列車)	令和5年度	令和4年度	前年比	令和3年度	前々年比	令和元年度(コロナ禍前)	令和元年度比
	13,000人	14,000人	92.9%	7,000人	185.7%	23,000人	56.5%

※令和4年度の集計は、4/29～5/8の期間。令和3年度の集計は、4/28～5/8の期間。令和元年度の集計は、4/27～5/6の期間。

令和4年度渋川市ふるさと納税の寄附状況をお知らせします

令和4年度にふるさと納税として渋川市に寄せられた寄附は、件数が7,034件、金額が3億1,469万3,000円で、過去最高となりました。

今後もふるさと納税制度により、渋川市の魅力発信と地域経済の活性化に取り組んでいきます。

1 令和4年度の主な取り組み

(1) ふるさと納税ポータルサイトの追加

ふるさと納税ポータルサイトとして、「ふるさとチョイス」のほか、令和4年10月から「楽天ふるさと納税」「ふるなび」の2サイトを追加しました。

(2) 返礼品の拡充

返礼品品目数は、令和4年3月時点で約80点でしたが、新たに返礼品の拡充を行い、令和5年4月時点で約170点となりました。また、宿泊予約に利用できるトラベルクーポンや、1度の寄附で年に数回返礼品が届く定期便など、新たな種類の返礼品も開始しました。

【返礼品人気ランキング】

1位＝ふるさと感謝券（総寄附金額の約74％／申込回数約6,337回）

2位＝いちご（総寄附金額の約9％／申込回数約2,378回）

3位＝血圧計（総寄附金額の約4％／申込回数約575回）

※申込回数は、1件の寄附で複数口返礼品の申込があれば、それぞれ計上しています。

(3) 現地でふるさと納税ができる「ふるさとタッチ」の導入

渋川市内の施設でふるさと納税ができ、返礼品の渋川市ふるさと感謝券をその場で受け取ることができる「ふるさとタッチ」を令和5年2月から導入しました。令和5年5月現在、渋川市内のゴルフ場及び宿泊施設9箇所で利用できます。

【ふるさとタッチ導入施設】

伊香保カントリークラブ、赤城ゴルフ倶楽部、お宿玉樹、岸権旅館、洋風旅館ぴのん、ホテル松本楼、如心の里ひびき野、SUNおのがみ、市川別館静観荘

2 令和4年度寄附受入実績

(1) 寄附件数 7,034件（前年比174％）

(2) 寄附金額 3億1,469万3,000円（前年比135％）

参考

過去の寄附件数・金額

年度	寄附件数	寄附金額
令和3年度	4,023件	2億3,302万6,000円
令和2年度	3,449件	1億9,267万3,000円
令和元年度	2,526件	2億1,047万6,000円
平成30年度	2,596件	1億7,016万円
平成29年度	2,939件	2億3,747万4,850円
平成28年度	2,837件	2億1,578万7,745円

■問い合わせ先

情報防災部 部長 萩原 義人（内線2105）

担当：DX・行政管理課（電話0279-22-2396）

課長 小林 悟（内線2450）

管理係 萩原 健（内線2440）

環境保全対策に関連して取り組む2つの事業を 5月20日(土)に同時開催します

渋川市が温暖化対策の一環として実施しているグリーンカーテン作成用苗の配布会と、環境保全に関連して、食品ロス削減による生ごみの減量に取り組むためのフードドライブを、5月20日(土)に同時開催します。

1 目 的

グリーンカーテンの設置による暑さ対策及び環境学習の推進を目的として、市民に対し植物の苗を無償配布します。今年度は、食品ロス削減による生ごみの減量に取り組むためのフードドライブを同時開催することにより、「いま取り組むべき環境問題」について意識する機会を創出し、市民の身近な環境保全への取り組みを促進します。

2 日 時 令和5年5月20日(土) 午前9時～正午

3 場 所 渋川市役所本庁舎（北側駐車場）

4 内 容

(1) グリーンカーテン作成用苗の配布会

ア 概 要

植物のカーテンを設置することで、日光の遮断や植物の蒸散作用による体感温度の低下が期待できます。植物の成長を楽しみながら、涼しく暮らすための工夫を実践できるよう、植物の苗を配布するものです。

イ 配布対象 グリーンカーテン作成に取り組む市内の家庭

ウ 配布数量 先着順400本（一世帯2本まで）
※アサガオ、インゲン、キュウリ、ゴーヤ各100本

エ その他

グリーンカーテン作成の様子を広く共有するため、グリーンカーテン写真展を市ホームページ上で開催します。

- ・写真募集期間：令和5年8月1日(火)～31日(木)
- ・公開：9月予定

(2) フードドライブ

ア 概 要

フードドライブとは、家庭や職場等で余った食品を持ち寄り、必要とする方々へ届ける運動のことです。まだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」をなくすため、市内・市外、個人・団体を問わず食品を受け入れます。

なお、集まった食品はフードバンクを通じて、地域の福祉支援に役立てられます。

イ 受入対象

未開封で常温保存可能な、賞味期限まで1カ月以上あり包装に破損がないもの

ウ 食品の寄贈先 NPO法人いこい「フードバンクしぶかわ」

エ その他

市内の企業や自治会、学校等の団体がイベント及び行事等でフードドライブを行う際、資材（のぼり旗、コンテナ）の貸出を行っています。

参考

前年度の実施状況

1 グリーンカーテン作成用苗配布会

- (1) 日 時：令和4年5月21日(土)
- (2) 場 所：渋川市役所本庁舎（北側駐車場）
- (3) 配 布：アサガオ、インゲン、ゴーヤ

2 フードドライブ

(1) 市民対象

- ア 日 時：令和4年10月24日(月)～28日(金)
- イ 場 所：公民館6館
(中央、伊香保、小野上、子持、赤城、北橘)
- ウ 実 績：＜食品総計＞点数890点（重量421kg）
＜参加者総計＞66名（うち団体1）
- エ 寄 贈：NPO法人いこい「フードバンクしぶかわ」
渋川市社会福祉協議会だれでも広場「ゆずりっこ」
ボランティア団体信愛えんがわカフェ「しんあい
子ども食堂」

(2) 職員対象

- ア 日 時：令和5年3月23日(木)
- イ 場 所：渋川市役所本庁舎（環境森林課窓口）
- ウ 実 績：＜食品総計＞点数50点（重量28.5kg）
＜参加者総計＞7名
- エ 寄 贈：NPO法人いこい「フードバンクしぶかわ」



■問い合わせ先

市民環境部 部長 田中 良（内線1100）
担当：環境森林課（電話0279-22-2114）
課長 照井 清豊（内線1140）
森林・気候変動対策係長 山田 豊（内線2130）

ゴールデンウィーク中の市有温泉施設の入館者状況をお知らせします

令和5年度のゴールデンウィークにおける市有温泉施設の入館者状況の調査結果をまとめたところ、全施設の利用者は対前年度で2,869人増加（対前年度比134.7%）しました。また、売上は対前年度で315万4,050円増加（対前年度比145.1%）しました。

1 概 要

令和5年度のゴールデンウィークにおける入館者状況の調査結果をまとめましたのでお知らせします。

2 結 果

調査期間における全施設の利用者は11,128人で、前年度と比較して2,869人の増加（対前年度比134.7%）、売上は1,014万9,136円で、前年度と比較して315万4,050円の増加（対前年度比145.1%）となりました。

また、令和4年度の調査期間である4月29日から5月5日で比較しても、利用者、売上ともに増加となりました。

3 調査期間 令和5年4月29日（土）～5月7日（日）

4 対象施設

（1）日帰り温泉施設（2施設）

伊香保温泉浴場石段の湯、小野上温泉センター

（2）宿泊温泉施設（1施設）

SUNおのがみ

■問い合わせ先

産業観光部 部長 金井 裕昭（内線4899）

担当：観光課（電話0279-22-2873）

課長 関口 礼二（内線4880）

観光施設係長 荒木 信彦（内線4887）

参考

ゴールデンウィーク期間中の市有温泉施設入館者状況

令和5年4月29日(土)～令和5年5月7日(日)

1 入館者数

施設名		令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和元年度	対前年度増減	対前年度比	対元年度増減	対元年度比	(単位:人)	
日帰り	伊香保温泉浴場石段の湯	2,856	2,265	1,433	5,785	591	126.1%	▲ 2,929	49.4%		令和5年度 (4/29~5/5)
	小野上温泉センター	7,933	5,724	4,694	12,430	2,209	138.6%	▲ 4,497	63.8%		2,345
	小計	10,789	7,989	6,127	18,215	2,800	135.0%	▲ 7,426	59.2%		6,321
宿泊	SUNおのがみ	339	270	215	611	69	125.6%	▲ 272	55.5%		8,666
	小計	339	270	215	611	69	125.6%	▲ 272	55.5%		266
合 計		11,128	8,259	6,342	18,826	2,869	134.7%	▲ 7,698	59.1%		8,932

2 売上額

施設名		令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和元年度	対前年度増減	対前年度比	対元年度増減	対元年度比	(単位:円)	
日帰り	伊香保温泉浴場石段の湯	1,352,630	995,770	594,220	2,486,460	356,860	135.8%	▲ 1,133,830	54.4%		令和5年度 (4/29~5/5)
	小野上温泉センター	4,726,590	2,794,420	1,853,190	7,090,105	1,932,170	169.1%	▲ 2,363,515	66.7%		1,114,600
	小計	6,079,220	3,790,190	2,447,410	9,576,565	2,289,030	160.4%	▲ 3,497,345	63.5%		3,707,820
宿泊	SUNおのがみ	4,069,916	3,204,896	2,159,050	6,025,940	865,020	127.0%	▲ 1,956,024	67.5%		4,822,420
	小計	4,069,916	3,204,896	2,159,050	6,025,940	865,020	127.0%	▲ 1,956,024	67.5%		3,221,175
合 計		10,149,136	6,995,086	4,606,460	15,602,505	3,154,050	145.1%	▲ 5,453,369	65.0%		8,043,595

※令和3、4年度の集計は4月29日から5月5日まで、令和元年度は4月27日から5月6日までです。
 ※令和2年度ゴールデンウィーク期間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い営業を休止していたため調査をしていません。
 ※小野上温泉センターの売上額について、令和3年度から食堂の売上げは別集計にしているため除いています。

資料8

ゴールデンウィーク中の渋川スカイランドパーク遊園地の入園者状況をお知らせします

令和5年度のゴールデンウィークにおける渋川スカイランドパーク遊園地の入園者状況の調査結果をまとめたところ、利用者は対前年度で1,931人増加（対前年度比114.3%）しました。また、売上は対前年度で168万8,260円減少（対前年度比91.8%）しました。

1 概 要

令和5年度のゴールデンウィーク期間中における入園状況の調査結果がまとまりましたのでお知らせします。

2 結 果

調査期間中の入園者数は計15,477人で、前年度と比較して1,931人増加（対前年度比114.3%）しました。また、園内売上額は合計1,888万8,780円で、前年度と比較して168万8,260円減少（対前年度比91.8%）しました。

入園者については、当該期間において、コロナ禍による規制が大幅な緩和に向かっていることが増加した要因と思われます。

売上額については、昨年度と比較し減少しましたが、ワンデイパスや入園券の購入に当たり前売り券の購入者やキャッシュレス決済（PayPay）の利用者が増加し、それらが当該期間中の売上に反映されていないことなどが一因となっていると思われます。（キャッシュレス決済利用の売上げについては、月末締めで翌月に振込されます）

なお、コロナ禍前である令和元年度の同期間と比較すると、入園者数は3,035人減少（元年度比83.6%）、園内売上額は1,258万9,890円減少（元年度比60.0%）となっています。

3 対象期間 令和5年4月29日（土）～5月7日（日）

■問い合わせ先

建設交通部 部長 柴崎 憲一（内線4700）

担当：都市政策課（電話0279-25-8307）

課長 松田 忠義（内線4790）

管理係長 佐藤 一憲（内線4785）

参考

ゴールデンウィーク期間中の渋川スカイランドパーク遊園地入園者状況

令和5年4月29日(土)～令和5年5月7日(日)

1 入園者数		(単位：人)				
		令和5年度	令和4年度	令和元年度	対前年度増減	対前年度比
令和5年4月29日～ 令和5年5月7日 合計		15,477	13,546	18,512	1,931	114.3%
					▲ 3,035	83.6%

2 売上額		(単位：円)				
施設名		令和5年度	令和4年度	令和元年度	対前年度増減	対前年度比
令和5年4月29日～ 令和5年5月7日 合計(園内全体)		18,888,780	20,577,040	31,478,670	▲ 1,688,260	91.8%
上記の内食堂売上		2,993,780	3,408,540	6,548,470	▲ 414,760	87.8%
					▲ 3,554,690	45.7%

3 期間中のイベント

- ・ 4月29日(土)、5月3日(水)～6日(土)＝パフォーマンスショーの開催